

第 14 回「対日直接投資推進会議」

議事概要

（開催要領）

1. 開催日時：令和 8 年 7 月 2 日（木）11:00～11:40
2. 場 所：中央合同庁舎 8 号館 8 階府議室
3. 出席者：

＜政府側＞

城内 実	内閣府特命担当大臣（経済財政政策、規制改革）（主宰）
岩田 和親	内閣府副大臣
金子 容三	内閣府大臣政務官
津島 淳	内閣府副大臣（地域未来戦略担当）
林 芳正	総務大臣
堀井 巖	外務副大臣
小森 卓郎	経済産業大臣政務官

（他、法務省より事務方出席）

＜アドバイザー＞

石黒 憲彦	独立行政法人日本貿易振興機構	理事長
（代理 独立行政法人日本貿易振興機構 高島 大浩 理事）		
伊藤 元重	東京大学	名誉教授
大田 弘子	政策研究大学院大学	学長
菰田 正信	三井不動産株式会社	代表取締役会長
（代理 一般社団法人日本経済団体連合会 森田 清隆 国際経済本部長）		
マークウス・シュールマン 在日ドイツ商工会議所専務理事／駐日ドイツ商工特別代表		
神保 寛子	西村あさひ法律事務所・外国法共同事業	パートナー
阿部 守一	全国知事会	会長
（代理 全国知事会 長田 公 事務総長）		

（議事次第）

- 1 開会
- 2 議題 対日直接投資促進プログラム（2026）（案）について
- 3 閉会

(説明資料)

資料 1 対日直接投資促進プログラム (2026) (案)

(配付資料)

配付資料 1 対日直接投資推進会議の開催について

配付資料 2 海外からの人材・資金を呼び込むためのタスクフォースの設置

(概要)

○事務局 ただいまより、第14回対日直接投資推進会議を開催いたします。

開会に当たり、城内大臣から御挨拶をお願いいたします。

○城内内閣府特命担当大臣 おはようございます。本日は第14回対日直接投資推進会議に御出席いただきまして、ありがとうございます。

我が国の経済の強い成長を実現するために、圧倒的に不足しているのは、国内投資のてこ入れであります。強い日本経済、そして世界の投資家が信頼を寄せる経済を実現し、海外資金が流入する好循環を生み出すことが必要であります。

現在「日本成長戦略」や「地域未来戦略」の取りまとめが大詰めを迎えておりますが、これからそれら戦略を実施していく中で、新たに生まれる市場機会や関連施策も活用し、対日直接投資の促進を図っていくことが極めて重要だと考えております。

データセンターの整備や海外の大手ベンチャーキャピタルの日本進出をはじめ、対日直接投資案件が日々報じられ、外国企業の日本の投資機会の関心の高まり、これが実感されるところであります。

ウィン・ウィンとなる対日直接投資を政府としてさらに推進していくため、本日は、アドバイザーや関係者の皆様の貴重な御意見を得まして「対日直接投資促進プログラム (2026)」(案)を決定してまいります。

皆様方の活発な御議論をお願いして、開会に当たります私からの御挨拶とさせていただきます。

○事務局 ありがとうございます。

○事務局 これより、議事に入ります。

本日は、「対日直接投資促進プログラム (2026)」(案)を議題といたします。

本日の会合に先立ち、4月から6月にかけて岩田内閣府副大臣主宰の「海外からの人材・資金を呼び込むためのタスクフォース」において、外国企業、地方自治体、学識経験者等有識者の方々の御意見を踏まえ、本年の施策の骨子が作成されました。お手元のプログラム(案)は、その骨子を踏まえ、昨年本推進会議で決定された「対日直接投資促進プログ

ラム2025」を発展的に改訂して作成されたものです。

昨年末時点の対日投資残高は58.6兆円となりました。プログラム（案）では2030年に120兆円とする等の政府目標を維持しています。構成については昨年版を踏襲し、施策を5つの分野に整理しています。

第1の分野として、「日本成長戦略」、「地域未来戦略」を踏まえ、強い日本経済の実現や地方経済の活性化に資する投資を誘致するための「新規投資・二次投資の促進」、第2の分野として、海外スタートアップの日本進出の促進や海外ベンチャーキャピタルの投資誘致、また、外国企業との協業のための「投資環境の整備」、第3の分野として、日本社会への円滑な適応の推進の方策を含む「ビジネス環境・生活環境の整備」、第4の分野として、外国高度人材の誘致や日本の職業人材の育成・活躍への支援など、「対日直接投資ビジネスを支える高度人材の確保」、第5の分野として、「地域未来戦略」等も踏まえ地方自治体との連携強化等による「広報・プロモーション活動の強化」、をそれぞれ掲げています。

それぞれの分野の具体的施策については配布資料を御覧ください。

これより、本プログラム案についてアドバイザーの方々から御意見をいただきます。御発言は2分以内でお願いいたします。

伊藤名誉教授、お願いいたします。

○伊藤名誉教授 どうもありがとうございます。伊藤でございます。

足元では対日直投は少しずつ増えておりまして、これまでの取組の成果が出ていると評価しております。ただ、残念ながら目標の達成にはまだもう一段努力が必要で、今回のプログラムに沿って着実に成果を積み上げていただきたいと思います。

その上で、今日は1つだけ今の世界の中での直接投資のどこがどうなっているかということについても一度皆さんの注意を喚起したいと。言うまでもないことですが、グリーンフィールドの投資の中に占める半導体あるいはデータセンター、この分野のウェートが圧倒的に増えているわけで、その流れをどう取り込むかというのは今回のプログラムの1つの大きなポイントかと。理由は申し上げるまでもないのですが、AIでの技術革新と進展、それから米中摩擦やサプライチェーンの見直し、そして設備の大型化ということがバックにあるのだらうと思いますけれども、こうした流れを取り込むことが非常に重要だと思います。

言うまでもないことですが、投資というのは過去ではなくて将来の経済に対する支出というか取組であるわけで、これから先の近い将来、日本の産業がどうなっていくかという視点が非常に重要ですので、そこを直接投資とうまく結びつけることが必要だと思います。その意味では、政府が進めている「日本成長戦略」や「地域未来戦略」との関係をしっかり示し、あるいはそれを我々が意識することが大事だと思います。

どうもありがとうございました。

○事務局 ありがとうございました。

大田学長、お願いいたします。

○大田学長 ありがとうございます。

全てのことがここに書かれていて、よくまとめられていると思います。内容に異存ありません。ただ、一步踏み込んで実行しようとするといくつかの課題が出てきますので、いかに確実な実行に持っていくかが重要なところです。

特に重要なのは、企業誘致のための情報発信、それから海外企業と地域をつなげる人材の確保だと思います。具体的な企業を発掘して、案件をまとめて、投資に持ってくるというのは大変なことです。その分野での経験を積んだ人材が地域で貢献できるような仕組みが必要です。地方自治体へのハード・ソフト両面での支援ということが書かれていますが、特にソフト面で具体的にどういう支援が実効性を持ってワークするのか十分に把握した上での支援が必要だと思います。

もう一点だけ申し上げます。対日直投の大きな目的は、国内でのイノベーションの創出です。これを本気で実現させるには一段踏み込んだ取組、例えばグレーゾーンの取扱いや規制改革、税制改革といった難しい取組が必要になってきます。政府が戦略17分野に本格的に取り組んでいる今、対日直投にとっても重要な局面ですから、政府一体で難しい課題に取り組んでいけるといいと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局 ありがとうございました。

シュールマン専務理事、お願いいたします。

○シュールマン専務理事 皆様、おはようございます。

本日は、欧州ビジネス界の視点から幾つかお話をする機会をいただき、誠にありがとうございます。

投資誘致の取組においては、既に日本で成功を収めている外資系企業をより積極的に活用すべきです。こうした企業の実体験こそが日本の投資環境の強みを示す最も効果的な手段の1つだからです。

さらに、開かれた国際競争力のあるビザ制度を維持することも不可欠です。国際的な人材の確保は依然投資判断における重要な要素であり、煩雑な入国管理手続はグローバル企業にとっての日本の魅力を低下させるおそれがあります。

そして、日本の研究開発税制優遇措置は魅力的ですが、多くの欧州企業はその運用が複雑だと感じています。制度を簡素化し事務負担を軽減することで、イノベーションへの投資をさらに促進できると考えます。

これらの施策を総合的に実施することで、魅力的な投資先としての日本の地位を強化することにつながるでしょう。

御清聴ありがとうございました。

○事務局 ありがとうございました。

神保弁護士、お願いいたします。

○神保弁護士 ありがとうございます。

タスクフォースにも出席をいたしましたけれども、議論を踏まえたプログラムを策定いただき、ありがとうございます。

「日本成長戦略」と有機的にリンクした形での対日直接投資を促進するということは非常に効果的だと考えますし、プログラムがKPIを設定して進捗管理をする形となってきたことも大変よいことだと思っています。ぜひ着実に実行していただいて、来年また意欲的な目標設定ができるということを楽しみにしております。

特に外国投資という観点について1点、プログラムの取組の(3)⑤で「予見可能性のある投資審査制度を通じた投資促進と経済安全保障との両立」、ここが非常に重要な問題だと思っています。私どもは大きな投資額を持った投資家を代理して投資審査を受けるというアドバイスを常日頃しておりますが、今回の外為法改正や日本版CFIUSの発足を注視しております。これまでコーポレートガバナンス・コードが充実化したり、企業買収における行動指針等が出て、これにより、対日投資は伸びてきたと考えております。

しかし、これらのガバナンス・コードの改訂や企業買収における行動指針の解釈改訂がどのような方向になるのか、それから外為法改正や日本版CFIUSがどう運用されていくのかを外国投資家はやや不安を持って、これは水を差すものではないのかという不安を持って見ているところがございます。特に我々のところで気にしているのは、リスク軽減措置の運用のところでございます。これは懸念のある投資がある場合には、ある条件を課した上で投資を許しましょうというものですけれども、こちらについてはぜひ必要最小限にするという意識を強く持っていただきたいと思っています。

一つ、具体的な話をしますが、例えばどういう軽減措置をしますかという、アメリカのCFIUSの場合は軽減措置は有期限なのです。これは例えば防衛装備の問題である場合に、サプライチェーンを確保するための期間を政府としても、たとえば、5年以内、3年以内に代替装備物を確保するという想定で、有期の義務を外国投資家に課します。そのように、なるべく介入が合理的になるようにということを米国CFIUSでも考えているので、そういった審査の高度化については考慮していただきたいと思っています。

それから、リスク軽減措置が、投資先企業の自由な経営判断を阻害するような誓約になってしまっていることがあります。これは懸念に対処するためにできるだけ広く網をかけて禁止をしたり同意を必要とするというような内容の制限をする結果、禁止された事項を行う場合は当局との相談が必要になります。これは手当てとしてももちろん必要と考えて課されているとは思いますが、それによって自主的に事業運営をする経営判断のプロセスが遅延したり、硬直化したりということで、投資先の企業の競争力が低下してしまうことを非常に懸念しております。こういったことが積み重なると、結局は、過剰な制限によっ

て外国投資家からの投資自体が縮小したり、ブレーキがかかってしまったりしますし、国内企業も、外国から出資を受けることにはメリットがないのではないかと考えて、外国投資を受け入れる日本企業の活力の低下につながって、結局は、日本の産業基盤を強化して強い経済にしようという目標に対してマイナスに働いてしまうのではないかと考えています。ぜひ慎重に目的に照らして必要最小限にという意識を持っていただきたいと思います。

長くなりました。失礼いたしました。

○事務局 ありがとうございます。

石黒理事長の代理として、高島日本貿易振興機構理事、お願いいたします。

○高島理事 高島でございます。

プログラムの具現化としまして、地域にいかに投資を裨益させていくかという観点で発言をさせていただきたいと思います。

日本全体のみならず、地域が持続的な成長を実現していくためには、海外の企業、研究機関、及び高度人材を地域のイノベーション・エコシステムと結びつけていくことが必要不可欠ではないかと考えております。こうした取組を戦略的かつ継続的に推進するためには、国内において特色と国際競争力を有する産業集積を形成することが求められていると考えております。そのためには、政府のみならず地域の関係者が方向性を共有し、一体となって施策を推進することが重要であり、その役割を担う適切な人材の確保が不可欠です。

私どもJETROは対日投資誘致の実施機関であり、国内にも約50の事務所を有しております。「日本成長戦略」や「地域未来戦略」を踏まえ、重点分野への投資誘致の強化に向けて、地域の特性に応じた取組を高度化してまいりたいと考えております。引き続き、御支援・御鞭撻をお願い申し上げます。

以上でございます。

○事務局 ありがとうございます。

菰田会長の代理として、森田日本経済団体連合会国際経済本部長、お願いいたします。

○森田国際経済本部長 経団連の森田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。私からは2点申し上げたいと思います。

まず、イノベーションを起こすという観点から、5ページに記載の海外のスタートアップの日本進出が重要だと考えます。経団連では会員企業とスタートアップとのマッチングをやっております。過去にはASEANのスタートアップ、海外のスタートアップと経団連の会員企業とのマッチングをやった事例もございます。経済界として引き続きこのような取組を推進していきたいと考えます。

2点目、9ページに記載の高度人材の確保でございます。ここでは海外のトップ大学生などをはじめとした高度人材の誘致について記載しており、ぜひ推進していくことが重要

であると思います。卒業生や留学生を日本に誘致することに加え、大学院生や学部生レベルでインドや東南アジアから人材を確保することも重要であると思います。特にインドやシンガポールなどの国は非常に受験戦争が厳しいので、受験戦争を避けて日本の大学に行きたい人が相当数いると仄聞しております。学部生、大学院生の段階でそのような人材を確保し、日本で育成し、高度人材になってもらうことも重要であると思います。

私からは以上でございます。

○事務局 ありがとうございます。

阿部会長の代理として、長田全国知事会事務総長、お願いいたします。

○長田事務総長 ありがとうございます。全国知事会事務総長の長田と申します。

阿部守一長野県知事が地元の県議会開会中ということで出席がかなわず申し訳ございません。代わりに発言をさせていただきます。

全国知事会といたしましては、日本経済、地域経済の成長を目指して「地域未来戦略」における産業クラスターの形成を進めることが非常に重要と考えております。こうした認識の下、対日直接投資の拡大を図っていく上で2点を要望したいと思います。

まず「新規投資・二次投資の促進」についてですが、地方への対日直接投資を進めるため、地域人材育成プログラムの充実や海外ビジネス専門家による伴走支援等、投資完了に至る段階までの支援範囲の拡大に取り組んでいただきたいと思います。

次に「投資環境の整備」につきましては、海外からの投資の呼び込み強化を図るため、海外スタートアップ等が参加する国際的なイベントの継続的な実施と地方での開催をお願いいたします。全国知事会といたしましても、対日直接投資促進に資する取組として去る6月2日、貿易・投資・産業協力をテーマに日・EU地域会議を開催し、EU及びEU加盟国の駐日大使と知事との意見交換会を行いました。今後も地域レベルでの連携強化を図っていくことを確認したところでございます。

引き続き、対日投資促進による日本経済の成長力強化に向けて地方もともに取り組んでまいりますので、よろしく御指導をお願いいたします。

以上です。

○事務局 ありがとうございます。

続いて、政府側から御発言をお願いいたします。

初めに、総務省、林大臣、お願いいたします。

○林総務大臣

情報通信インフラはあらゆる産業の成長を支える言わば「インフラの中のインフラ」でございまして、その整備・充実は対日直接投資の呼び水になるものと考えております。

具体的に申し上げますと、「データセンター、海底ケーブルの整備」について、産業・企業の集積に資するデータセンター、そして海底ケーブルの陸揚げ局の整備を電力と通信

の効果的な連携、「ワット・ビット連携」と呼んでおりますが、これによって推進してまいりたいと考えております。また、「量子暗号通信」でございますが、量子コンピューターが実用化しても安全な情報のやり取りを可能とするものである「量子暗号通信」を使って、こうした通信ネットワークの活用、これは海外企業も含めた投資の促進に資するもの、そう考えております。

こうした製品・技術、これは「日本成長戦略」の「官民投資ロードマップ」案にも位置づけられておりまして、こうした施策の着実な推進を通じて対日直接投資の促進と「強い経済」の実現に貢献してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○事務局 林大臣、ありがとうございました。

続いて、地域未来戦略担当の津島副大臣、お願いいたします。

○津島内閣府副大臣

地域未来戦略担当副大臣の津島でございます。

今回のプログラム改訂を踏まえ、「地域未来戦略」においても産業クラスターの形成を進める中で、外国企業も含む積極的な企業誘致も追求しつつ、地域経済への波及効果につなげていけるよう取り組んでもらいたいと思います。

また、地域未来交付金においては、「地域未来戦略」の推進に向け地方自治体によるハード・ソフト両面の取組を支援してまいります。

そして、特区制度では、産業クラスター形成等に取り組もうとする自治体に関する規制改革やファイナンス支援等を行ってまいります。

以上です。

○事務局 ありがとうございました。

外務省、堀井副大臣、お願いいたします。

○堀井外務副大臣 外務省としては、投資先としての日本の魅力などを積極的に発信していくことで、引き続き対日直接投資の推進に貢献をしてまいります。特に、対日直接投資促進の拠点でありますFDIタスクフォースを中心に、引き続き外国企業・投資家に対する誘致活動をターゲットリストに基づいて実施をしてまいります。

誘致活動を通じて収集した情報については、関係府省・機関のみならず地方自治体とも共有をし、制度的課題への対応や誘致活動の改善強化のために役立ててまいります。

以上です。

○事務局 ありがとうございました。

経済産業省、小森大臣政務官、お願いいたします。

○小森経済産業大臣政務官 我が国のグローバル立地競争力を高め、世界の優れた企業、

高度人材を呼び込むべく、経済産業省として本プログラムに基づき多くの取組を進めてまいります。

3つ申し上げたいと思います。

投資の促進として、1つ目に、令和8年度の税制改正で創設をいたしました大胆な投資促進税制等を活用いたしまして、JETRO等を通じて戦略分野への対日投資を促進してまいります。

2つ目に、地域産業クラスター計画やGX戦略地域制度と連動させた形で地域の産業集積の高度化に資する海外企業等の誘致を行い、また地域企業との協業を支援してまいります。

3点目、環境整備ということでスタートアップでありますけれども、海外スタートアップの日本進出を集中的に支援するアクセラレーションプログラムというものを実施しておりますけれども、これについても今後さらに拡充をしてまいります。

以上です。

○事務局 ありがとうございます。

アドバイザーの方々、それから政府側より一通り御発言いただきましたが、追加の御発言のある方がいらっしゃいましたら挙手をお願いできればと思います。

特にないようでしたら「対日直接投資促進プログラム（2026）」（案）について御異議がなければ、対日直接投資推進会議決定とし、本日頂戴した有益な御示唆を踏まえて着実にこれを実施してまいることとしたいと考えます。そのように決してよろしいでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○事務局 ありがとうございます。

最後に、城内大臣から締めくくりの御挨拶をお願いいたします。

○城内内閣府特命担当大臣 有識者の皆様方、本当に有益な御意見・御示唆を本日のみならずこれまでも賜りまして、ありがとうございました。

これから「日本成長戦略」や「地域未来戦略」等によって強い豊かな日本経済を実現し、また、地域ごとの特色あるいはニーズを踏まえた産業集積、強い地方経済をしっかりと実現してまいります。

その中で、本日、対日直接投資推進会議において決定させていただきました「対日直接投資促進プログラム（2026）」を着実に実施し、対日直接投資の推進に政府一丸となって強力に取り組んでまいります。

プログラムのポイントは、今後策定する骨太方針2026にも反映してまいります。

関係府省庁におかれましては、今後、プログラムに沿った令和9年度の概算要求や制度改正等を御検討いただき、できるだけ早期に各施策を具体化し、ウィン・ウィンとなる対日直接投資につなげるよう、積極的な取組をお願いいたします。

また、有識者の皆様には、引き続きの御協力・御鞭撻を心からお願い申し上げます。

本日は誠にありがとうございました。

○事務局　ありがとうございました。

以上をもちまして、対日直接投資推進会議を終了いたします。本日はありがとうございました。